



東京都家庭薬工業協同組合会報

かていやく

平成26年11月 通巻92号



たぬき池から富士を臨む

かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 第1条(目的)より

目次

通巻92号 2014年11月10日

副理事長就任にあたって	3
第67回通常総会の開催 ～役員の改選～	4
全国家庭薬協議会から日本家庭薬協会への 名称変更及び日家協広報委員会の発足	5
特集① 東家協のあゆみ——(1)	6
特集② 家庭薬新ビル竣工に向けて	8
家庭薬ロングセラー物語／トノス	10
委員会だより 総務、薬事制度・薬事、薬事制度・品質、流通、 労務、消費者対応、情報広報、未来事業推進(日家協)	12
組合員だより 笹離宮	18
家庭薬グラフィティー	20
第72回 家庭薬軟式野球大会開幕	23
事務局だより 編集後記	24

表紙題字／第4代理事長

津村重舎

表紙写真／相談役・理事、救心製薬(株) 代表取締役社長 堀 正典



副理事長就任にあたって

東京都家庭薬工業協同組合
副理事長 山崎 充

このたび、去る5月20日に開催されました理事会におきまして、ご出席理事皆様のご賛同をいただき、副理事長の重責を担うことになりました。

父であります弊社現会長山崎寅の後を引き継ぎ私が東京都家庭薬工業協同組合に入りましたのは平成14年でした。父も副理事長をさせていただきましたので親子二代にわたり拝命したことについてたいへん光栄と思っております。今後は今まで以上に多くの先輩諸氏のご指導・ご支援をいただきながら、太田理事長の補佐役として何とか重責を果たしてまいりたいと考えております。

今般、当組合の歴史とともにあった家庭薬ビルを建て替えることになりました。計画については5月の総会でご承認をいただき、近々取り壊し作業に取り掛かるところでございます。組合事務局も一時原沢製薬さんのビルに移転し、来年11月の完成を目指し工事を進める段階になりました。当組合にとって一大事業が進められるこの時期に副理事長をさせていただくということは誠に身が引き締まる思いでございます。今年2月から家庭薬ビル建替検討委員会委員長も仰せつかっており、この計画には当初から参画させていただきました。このプロジェクトが成功し新しいビルで皆様と集うことを楽しみにしております。そして今後の当組合運営にプラスとなる仕組みを構築するため努力してまいる所存でございます。どうか皆様方のご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて昨今、経済指標は改善され個人消費も明るさが見えてきました。一般用医薬品市場も長年の縮小傾向に歯止めがかかった状況で

推移しております。「国民の健康寿命が延伸する社会」と位置づけられ、その中で薬局、薬剤師によるセルフメディケーションの推進が国の戦略分野として挙げられるとともに薬事法が改正され一般用医薬品のインターネット販売業務が可能となりました。

一方、我が国の現状ではまだまだセルフメディケーションの普及が進んでいない状況にあると思われます。「軽い病にもかかわらず絶対病院」という生活者が多いと思います。家庭薬を薬剤師及び登録販売者の指導に従って上手に組み合わせて使用すれば初期の症状は必ず治まります。また、医療費控除と同様の税制措置がOTC医薬品の購入にはごく一部しか認められていないこともセルフメディケーションの普及が進まない要因の一つになっています。これからの我が国の医療を考えた場合、セルフメディケーションは強力に推進しなければなりません。その推進策の一つとしてOTC医薬品全般に対象を拡大して適用される所得税控除制度を認めてもらうことが喫緊の課題であり、当組合も強力に後押ししていく必要があります。副理事長としてこの課題に積極的に取り組み、その実現に向け微力ではありますが尽力してまいる所存でございます。

今後とも会員の皆様のご支援をいただきながら副理事長の重責を果たしてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

末筆になりますが、会員皆様の益々のご繁栄と当組合の益々のご発展を祈念いたしまして、簡単ですが私の副理事長就任のご挨拶とさせていただきます。

(株式会社金冠堂 代表取締役社長)

第67回通常総会の開催 ～役員の変更～

5月20日(火) 15時から中央区外神田・神田明神会館「竹の間」において第67回通常総会を開催し、組合員33人のうち28人が出席しました。定刻、太田美明理事長が議長につき、5月9日開催の理事会において総会提出議題として承認した以下の議題について順次審議しました。

- 第1号議案 平成25年度事業報告及び決算関係書類承認の件
- 第2号議案 平成26年度事業計画、収支予算及び賦課金・会費並びに徴収方法各案決定の件
- 第3号議案 平成26年度における借入金最高限度額決定の件
- 第4号議案 平成26年度新規組合加入者の出資金及び加入手数料決定の件
- 第5号議案 平成26年度役員報酬決定の件
- 第6号議案 年度途中における予算の一部変更承認の件
- 第7号議案 家庭薬ビル建替え計画承認の件
- 第8号議案 定款一部変更の件
- 第9号議案 定款変更許可申請における字句

の一部修正委任の件

第10号議案 理事及び監事の選挙の件

第1号議案から第9号議案は3月26日及び4月10日開催の総務委員会、5月9日開催の理事会において審議決定された議案でしたので、特に反対はなく原案どおり承認されました。第8号議案定款の一部変更は、副理事長4人を2人とし、新たに専務理事を選出するとしたものです。また、第10号議案は任期満了に伴う理事及び監事の選挙で、議長指名による3人の予備選考委員が理事及び監事候補者を選考し総会に諮り承認されました。

続いて新理事による臨時理事会を開催し、太田美明理事長、塩澤太郎副理事長が再選されたほか、山崎充副理事長及び滋野宣明専務理事を選出しました。また、総会をもって退任された牧田潔明氏の相談役の委嘱の提案があり承認されました。この結果、従前より相談役に委嘱されている太田昭氏、風間八左衛門氏を含め役員名簿は以下のとおりとなりました。

東京都家庭薬工業協同組合役員名簿 (敬称略、役職は平成26年5月20日就任時)

相談役	太田 昭	株式会社太田胃散／取締役会長
同	風間八左衛門	元東京都家庭薬工業協同組合／理事長
同	牧田 潔	わかもと製薬株式会社／相談役
相談役・理事	堀 正 典	救心製薬株式会社／代表取締役社長
理事長	太田 美 明	株式会社太田胃散／代表取締役社長・代表執行役員
副理事長	塩澤 太 朗	養命酒製造株式会社／代表取締役社長
同	山崎 充	株式会社金冠堂／代表取締役社長
理 事	堀内 邦彦	株式会社浅田飴／代表取締役社長
同	今川 拓一	イチジク製薬株式会社／代表取締役社長
同	宇津 善 博	宇津救命丸株式会社／代表取締役社長
同	柴 賢 悟	株式会社恵命堂／代表取締役社長
同	渡 邊 康 一	三宝製薬株式会社／代表取締役社長
同	大 泉 高 明	株式会社大和生物研究所／代表取締役社長
同	玉 川 幸 彦	玉川衛材株式会社／代表取締役社長
同	加藤 照 和	株式会社ツムラ／代表取締役社長
同	宮川 修 作	株式会社東京甲子社／代表取締役社長
同	原 澤 政 純	原沢製薬工業株式会社／代表取締役社長
同	竹 内 彪 衛	株式会社山崎帝國堂／代表取締役社長
同	藤 井 隆 太	株式会社龍角散／代表取締役社長
専務理事	滋野 宣 明	員外
監 事	喜 谷 和 夫	株式会社キタニ／代表取締役社長
同	中島 研 一 朗	啓芳堂製薬株式会社／代表取締役社長

全国家庭薬協議会から日本家庭薬協会への 名称変更及び日家協広報委員会の発足

日本家庭薬協会 専務理事 滋野 宣明

東家協の上部団体である全国家庭薬協議会第49回定期総会が5月30日（金）、アルカディア市ヶ谷において開催されました。審議議案に会則改定が上程され、名称を日本家庭薬協会（略称：日家協）に変更し、また家庭薬の範囲やセルフメディケーションの推進による生活者の健康の維持・増進に寄与することを事業目的に位置付けました。これは平成25年度の常任理事会において団体の機能強化等を議論する中で、日本再興戦略にセルフメディケーションの促進が位置付けられた一方、会則に家庭薬の普及活動が明文化されていないことや全国家庭薬協議会の名称は、特に海外で分かりにくい等の指摘を踏まえたものです。また、名称変更に関しては、外部の関係者をお招きした定期総会後の懇親会において初めて公表しました。

家庭薬の普及啓発に関しては、これまで東家協、大家協及び全家協がそれぞれのホームページ（HP）の中で、組合員・会員や事業の紹介を行い、また委員会活動や業界情報・イベントを紹介してきました。また、東家協情報広報委員会及び大家協IT部会が協議し、共同して全家協HPの保守管理や更新を行ってきました。協議を続ける中で、東家協及び大家協HPは組合員・会員向けに、また全家協HPは一般消費者を対象に情報提供を行うことを明確にし、今後の課題として3HPの統合を検討してきました。

このたび日家協の名称変更を契機に、日家協として、広報委員会を設置し、対外的に家庭薬の一層の効果的な広報活動、そのためのフェイスブック等、新たな広報手段の可能性についても検討することにしました。委員は当面、東家協情報広報委員会及び大家協IT部会委員とし、7月22日（火）に初回の委員会が開催され、広報委員会委員長に東家協情報広報委員会大泉高明委員長、副委員長に大家協IT部会須山健部会長が選出されました。



日本家庭薬協会
ホームページ



東京都家庭薬工業協同組合
ホームページ



大阪家庭薬協会
ホームページ

東家協のあゆみ——(1)

“売薬”から“家庭薬”、統制組合から事業組合へ

専務理事 滋野宣明

まえがき

当組合は終戦間もない昭和22年5月、商工協同組合法に基づく事業組合として設立され、家庭薬業界の健全な発展と組合員各位の適切な組合運営により、平成29年5月には設立70周年を迎えようとしています。

70周年を迎えるに当たり、当組合のさらなる発展展開に向けて、これまで組合運営に携わった諸先輩が果たした足跡を辿り、当組合の変遷を取りまとめることにしました。本広報誌は紙数が限られていますので、今回は組合設立前後の紹介になりますが、この後については順次HPに掲載する予定です。

1. “家庭薬”の登場

明治3年、新政府は売薬取締規則、続いて明治5年、売薬規則を發布し、売薬を軟膏、練剤、水剤、煎薬などで販売する薬と定め、衛生上危害がなく有効・的確と認めるものを甲種として永久営業を認め、疑わしいものは乙種に区分し一時的免許を与えました。明治政府は西洋医薬偏重の立場から売薬規制を断行しましたが、結果的にこれにより数百年にわたり連綿と続いてきた市販薬に関して用法、効能、価格や販売方法の基準が制定されることになり、医薬品産業の近代化のスタートとなりました。

その後、時代変化に伴う幾多の変遷を経て、売薬製造業者は、第2次世界大戦中、国策会社「日本売薬統制株式会社」に統合され、更に昭和19年2月、家庭薬統制株式会社に改称されました。ここに“売薬”に代わり、今日に続く“家庭薬”が出現する所以となりました。また同年4月には全国売薬生産工業聯合会が統制組合として出発するに当たり「家庭薬統制組合」へ名称を変更し、終戦を迎えました。

2. 東京都家庭薬組合（東京都家庭薬工業協同組合の前身）の設立…統制及び配給事業

(1) 設立経緯

終戦後日本を統治した連合国軍総司令部は、昭和20年11月「持ち株会社の解体覚書」により

政府に産業の民主化政策を求め、政府は戦時経済を平和経済に修復させるもの等の法律を定めました。その一つが、戦後の経済状況にかんがみ、統制を継続させる必要がある一方、中小企業の技術、経営、資金などを組織化することによって強化する商工協同組合法で、昭和21年11月に施行されました。

家庭薬統制組合は、終戦直後から再建に着手し、まず配給統制の撤廃を当局に要請し、自らも官僚統制を脱して民主的自主統制に移行すべく昭和21年1月統制組合解散を決議しました。昭和21年5月7日付で解散指令があり、家庭薬統制組合は家庭薬組合中央会として出発しました。

また、東京都下の家庭薬製造業者73社（うち45社は東京都家庭薬協会）は、昭和20年12月26日に臨時総会を開催。家庭薬協会定款を一部変更し、東京都家庭薬組合と改め、東京都民生局公認の組合として発足しました。

設立時の規模

出資口数・出資金 625・625,000円
 予算額 111,583円余、会費収入8,125円
 役員 理事長 玉置弘三
 理事 湯浅巖、上原正吉、山崎麻吉、堀正由、渡邊久吉、岡田正二（専務理事）
 監事 清瀬三郎、白井正助

(2) 昭和21年度事業

組合員数 72社（年度末95社）
 出資口数・出資金 777口・777,000円
 予算額 429,500円
 賦課金収入133,000円、
 配給斡旋手数料収入290,000円

事業内容

①統制事業

現有工場の生産能力を最高最大に上げるため一切の原料・資材を必要なところに重点的かつ適正に配給する。

②共同購入

主要原材料等を一括購入して配給する。

③検査

家庭薬は売薬といった時代の品質を処方整理で完全に脱皮したが、品質保証と用法の的確を期して、その検査を行い製剤の正確を計っている。

④調査研究

本業界の進歩発展と統制の完璧を計るため、組織的に調査研究を行っている。

(3) 主な活動

- ①昭和21年3月4日 京橋区新川1-8の事務所へ移転
- ②3月22日 安田銀行員を招き金融非常措置につき座談会開催。封鎖預金及び新円引出しについて説明あり
- ③4月2日 東京都薬務課長室において都統制家庭薬の自治制移行につき都家庭薬配給株式会社と協議会を開催
- ④4月24日 警視庁に配給申請中の自家用自動車所有者のガソリン配給の件 正式に配給を受ける
- ⑤5月7日 家庭薬組合中央会第1回総会及び全国業者及び厚生省招待会を雅叙園で開催
- ⑥6月11日 東京地区価格委員会開催 以後毎週火曜日開催を決定
- ⑦9月13日 組合において家庭薬組合中央会価格委員会開催
- ⑧家庭薬会会館においてGHQ医薬品統制官リース氏の講演会開催

家庭薬製造用原資材配給幹旋状況(昭和21年5月11日~8月10日)

アスピリン他数品目 2,473,000円
昭和21年度組合員の家庭薬生産高 282,860,000円余

3. 東京都家庭薬工業協同組合の設立

(1) 設立経緯

昭和22年5月14日 東京都家庭薬組合第2回総会並びに工業協同組合設立総会を開催し、東京都家庭薬組合から商工協同組合法に基づく東家協への移行を承認し、以下のとおり役員等を選出した。昭和22年5月30日都知事認可、6月19日登記。

理事長 玉置弘三

理事 湯浅巖、上原正吉、堀正由、田辺元三郎、藤原峻、津村重舎、山崎麻吉、武蔵徳治郎、渡邊久吉、岡田正二(専務理事)

監事 太田信義、山崎嘉太郎、白井正助

顧問 藤井得三郎、長尾欣彌

他に評議員15人

(2) 昭和22年度事業

組合員数 95社(年度末116社)

出資口数・出資金 783口・783,000円

予算額 1,096,853円余

賦課金収入419,000円、

配給幹旋手数料収入 526,196円余

事業内容

①現物化

各組合員へ割当てられた原料資材(切符で割当て)を経済的かつ短期間に現物化する

②共同購入

原料資材等の購入

③検査

品質の向上と用法の的確を期して之が検査を行う

④調査研究

斯業の進歩発展を図るため組織的に調査研究を行う

⑤家庭薬の価格査定

家庭薬の価格に関して価格を査定し、主務官庁に届出または強化申請をなす

(3) 主な活動

①昭和22年5月12日~15日 日本橋三越 家庭薬展示会開催

②5月14日 定時総会開催

③8月11日 厚生省製薬課 重要医薬品選定及び家庭薬用原材料の割り当てに関して折衝

④8月26日 家庭薬組合中央会が閉鎖機関に指定、直ちに機能停止

⑤9月25日 当組合と大阪組合が主催し、中央会に代わるべき全国団体結成に関し第1回準備会開催

⑥10月15日 全国組織「家庭薬会」の発足、当組合に事務所を置く

⑦10月28日、11月14日、15日 東京都薬務課長等と薬事法違反防止協議開催

⑧昭和23年1月24日 家庭薬価格改定に関し第2次発表あり

⑨2月6日 差益税に関し物価庁担当官及び家庭薬会竹内理事長を招き詳細な説明を聴取す

⑩3月24日 各社別に差益税が決定され、納税通知書の送達あり

以上

家庭薬新ビル竣工に向けて

家庭薬ビル建替検討委員会 委員長 山崎 充

本年8月8日事務所が仮事務所（原沢製薬工業㈱本社ビル）に移転し、組合の長年の懸案であった家庭薬ビルの建替えに着手しました。平成25年9月理事会の後、建替え計画を具体的に進めるため、太田理事長から建替検討委員会委員長の就任について丁重な要請がありお引き受けいたしました。私から理事及び次代を担う若手経営者に委員をお願いし、平成25年12月理事会において委員会の構成を決定し、委員会が発足しました。

その後本年6月まで4回委員会を開催し、組合活動の拠点としての新ビルについて将来を見据えた委員各位の熱い意見や要望が提出されました。委員の意見等を基に、建替えのパートナーとなるデベロッパーの決定や新ビルの構造等についてデベロッパーと相談のうえ具体的に計画をまとめ、理事会及び総会の承認を得て工事着工に至りました。

理事会、総務委員会及び検討委員会の皆様のご協力、ご理解を頂き、家庭薬ビル建替えを実施に移すことができたことについて委員長として感謝申し上げます。委員会は引き続き、工事の進捗状況や竣工後の管理体制等を協議するため開催する予定です。

紙面の都合で委員会協議等の細部は割愛しますが、平成22年度からの建替えに係る検討経緯及び建替え計画の内容は以下のとおりです。

建替え計画の検討経緯

平成22年

5月13日 理事会

家庭薬ビル建替えについて下記4案の協議

案1.自己資金によるビルの建替え



家庭薬新ビル外観（イメージ）

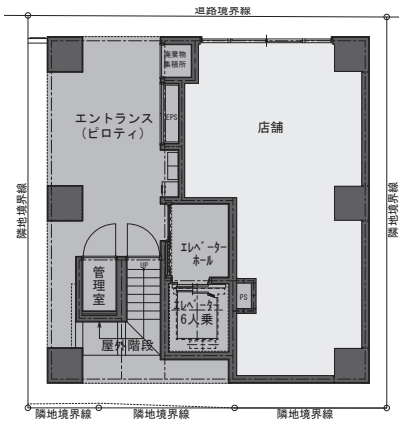
案2.土地建物の売却賃貸事務所への移転

案3.等価交換方式第三者が現所在地に新たなビルを建てたのち権利者として入居

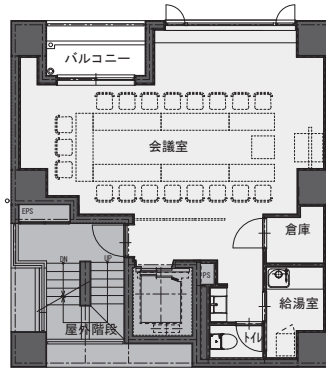
案4.現施設のままとし、耐震診断等により、ビルの安全性を確認

総務委員会に4案の検討を依頼

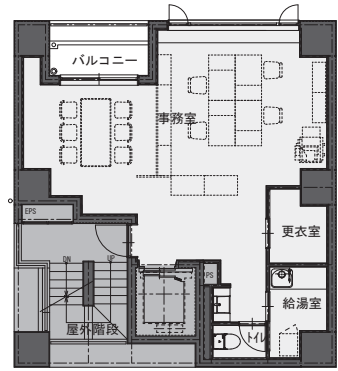
総務委員会 平成23年3月29日報告書
とりまとめ



1階 平面図



2階 平面図



3階 平面図

家庭薬新ビル平面図 (東家協所有部)

平成23年 (3月11日東日本大震災)

4月14日 理事会 総務委員会報告書の承認

建替え方法：等価交換方式の採択

平成24年

3月31日 2階テナント退去

9月30日 4階テナント退去

平成25年

9月12日 理事会家庭薬ビル建替検討委員会の設置承認

12月22日 理事会検討委員会委員選出 (山崎充委員長)

平成26年

2月10日 検討委員会 (第1回)

3月20日 3階テナント退去

4月 9日 検討委員会(第2回)計画案決定

5月20日 通常総会検討委員会案に基づく建替え計画の承認

6月 2日 検討委員会 (第3回)

6月19日 基本合意書締結

調印者 東家協 太田美明理事長、山崎充委員長

共同事業者 友愛不動産 代表取締役 西島 修

共同事業者 恵庭パラダイス 代表取締役 山本淳元

6月24日 検討委員会 (第4回)

7月10日 総務委員会及び理事会等価交換契約書に反社会勢力排除条項指示

7月22日 総務委員会及び検討委員会等価交換契約書変更部分の確認

7月24日 等価交換契約書締結 (太田理事長、山崎委員長及び関係者上記のとおり)

7月31日 家庭薬ビルサヨナラパーティー

8月 8日 事務所移転

8月11日 取壊し工事着工

平成27年

11月下旬新ビル竣工

新ビルの概要

地上10階 (占有面積516.28㎡)

東家協所有 1階 (貸出スペース) 2階 (会議室)、3階 (事務所) (計147.34㎡)

恵庭パラダイス所有 4階～10階 (4階～6階事務所、7階～10階集合住宅)

建替検討委員会委員 (敬称略)

山崎 充 (委員長 株式会社金冠堂)

堀内 邦彦 (副委員長 株式会社浅田飴)

宮川 修作 (委員 株式会社東京甲子社)

渡邊 康一 (委員 三宝製薬株式会社)

玉川 幸彦 (委員 玉川衛材株式会社)

原澤 政純 (委員 原沢製薬工業株式会社)

堀 厚 (幹事 救心製薬株式会社)

竹内 眞哉 (幹事 株式会社山崎帝國堂)



トノス

発売開始年：1964（昭和39）年

DAITO 大東製薬工業株式会社
DAITO Pharmaceutical Co., Ltd.

ホルモン補充と射精の遅延化を兼ね備えた性機能改善薬

●日本の将来への貢献を志した、創業の志

戦後間もない昭和24年（1949）、当社は学童衛生会を創業しました。当時は戦後の復興期で、いまだ栄養・衛生事情が悪く、体内に回虫を抱えている人が多かったのです。創業者自身も幼い我が子が体調を崩して苦慮していましたが、駆虫薬の劇的な効果を目の当たりにしたことをきっかけに、日本の将来を担う学童へチョコレートタイプの駆虫薬を広めようと決意しました。子どもたちが健康に育つことこそ日本の復興と将来の発展につながると考えたのです。そして、小学校を中心に販売展開したところ評判となり、全国へ着実に広まっていきました。「日本の将来」への貢献が、創業の志でした。

●市場の変化への対応

昭和30年代に入ると、衛生事情の改善に伴い、駆虫薬の需要が減少しました。創業者は社会貢献を念頭に置き、会社の身の丈を守りながら末永く社会貢献できる市販薬を考え、試行錯誤を重ねました。

その結果、高度経済成長期の後に日本社会が成熟化し、さらには少子高齢社会が到来す

ることを予見し、市場がコモディティ化しにくい中高年の性機能や更年期以降のQOLに役立つ市販薬を考えました。

●トノスの始まり

その結果、性機能や更年期障害の改善薬の製造承認・許可を得て、これらの製造に軸足を移し、昭和37年（1962）に現在の大東製薬工業へ社名を変更しました。トノスは、射精の遅延効果のほか勃起力の減退や男性の更年期障害に対するホルモン補充もできるようにするため、男性ホルモン（テストステロン）のほか、3種類の局所麻痺剤と抗ヒスタミン剤を配合した軟膏剤として、昭和39年（1964）に承認されました。

当時は、性のテーマに対する社会的偏見が現代と比べものにならぬほど強く、販売展開は長年にわたり困難を極め、精力剤の専門店や、歓楽街にある薬店が中心となりました。

●トノスの広まり

昭和50年代後半、「トノス」の効果に注目した販売代理店が「トノス・ハリーマーク」という愛称をつけて週刊誌やスポーツ新聞に



創業当時（昭和24年）。創業者は地方から上京して来た若者を子どもたちと区別なく育て通学させて、一部の者は創業社員となった。



第1号製品「駆虫チョコレート」の承認書
（昭和26年）



トノス(～1980年代)



上野駅前にあった、トノス販売店(1995年)。昭和40年代からバブル期にかけて、帰省や歓楽街に向かう人たちで賑わった。

広告展開を行いました。バブル経済の高揚感や開放的な気分のなか、トノスを取り扱う一般の薬局・薬店が全国的に広まり、わかりやすく確かな射精の遅延効果が好評を得ました。広告の中で特徴と使い方を詳しく説明したうえで取扱店を掲載し、あらかじめ十分な知識を得たお客様を取扱店へご案内した結果、円滑な購入と着実なりピート購入につながりました。

●時代の変化への適応

「安心・安全」に対する社会的要請や、医薬品のさまざまな基準の世界的な標準化といった大きな流れに伴うさまざまな制度改革は、製造・販売のいずれも大きな変革を要するものでした。

製造においては、平成9年(1997)より山梨県甲府市に新工場を稼働し、構造設備を一新しました。一方、販売においては、医療用の勃起不全治療薬の登場、流通構造の変化、販売制度改革などに伴い、売場が激減しました。

しかしながら、有志の家庭薬メーカー・流通各社のさまざまなご支援により、全国各地の薬局でお取り寄せできるようになりました。その結果、トノスはご愛用者に支えられながら、半世紀にわたる市場実績を積み、今なお根強い人気をいただいております。



甲府工場(1997年撮影)

製品紹介

●製品の特長

局所麻酔剤と天然型のテストステロン(男性ホルモン)を配合した塗り薬です。亀頭冠によくすり込むと、局所麻酔剤の作用で射精の遅延効果が期待できます。また、男性ホルモンの作用として、ホルモンの分泌不足による精力減退、勃起力減退、遺精、男子更年期障害の改善が期待できます。

●製品詳細

トノス 第1類医薬品

●効能・効果

男子更年期障害、男性性器神経衰弱症(早漏、勃起力減退、性器不全、精力減退、遺精、夢精等)

●用法・用量

男子更年期障害には患部又は皮膚柔軟部に毎日一回、約0.1g(小豆大)ずつよくすりこむように塗擦し、好転したら隔日又は週2回にする。男性性器神

経衰弱症(早漏、勃起力減退等)で直接性器に塗る。

●成分・分量(1g中)

テストステロン10mg、アミノ安息香酸エチル100mg、プロカイン塩酸塩5mg、ジブカイン塩酸塩10mg、ジフェンヒドラミン塩酸塩5mg、添加物：白色ワセリン

●製品構成 3g、5g×2



委員会だより



総務委員会

委員長 塩澤 太郎

(養命酒製造株式会社 代表取締役社長)

予算等重要事項の審議

総務委員会は事業報告、決算報告及び事業計画、予算案等組合活動の重要事項の審議を行っています。委員会の開催状況は以下のとおりです。

●3月26日(水)

平成25年度事業報告案、決算案及び平成26年度予算編成方針について審議しました。決算に関しては、黒字となることを確認し、職員に決算賞与を支給し、平成26年度夏季賞与で相殺することとしました。これは、家庭薬ビル建替え工事着手に伴い平成26年度支出が大幅に増えることを想定し、剰余金の範囲で支給原資を確保したものです。決算賞与の支給については給与規定を変更し、通常総会で承認しました。

●4月10日(木)

平成26年度事業計画案、予算案について審議しました。予算案では委員会活動費等について例年どおり確保する一方、建替えによる事務所移転経費や竣工までの間、原沢製薬工業ビルに設置する仮事務所借上げ費等を考慮し、東家協予算としては初めて、繰越金の取り崩しを行いました。取り崩し額は決算時に確定しますが、予算的には約400万円程度を想定しています。

また、家庭薬ビルの建替えについては建替検討委員会が協議し、計画決定をしましたが、当委員会としては、26年度、27年度の工事期間中の収入・支出、竣工後の27年度及び28年度以降の収入・支出バランスのシミュレーションを行いました。その結果、新ビルにおける組合所有3フロアのうちの1フロアを賃貸することで新たな負担を組合員に求めることなく適切に組合運営が可能であることを確認しました。

●7月10日(木)

理事会の前に等価交換契約内容が適正かどうか検討するため、委員会を急ぎ開催しました。組合は新ビルの共同所有者であるので、他の共同所有者及び新ビルの入居者が反社会的勢力ではないこと及び反社会的な行為を行わないよう求め、違反事実を確認した場合は共同所有者として退去を求める等の権利を明記しました。デベロッパー及び共同所有は組合の契約書案に同意し、契約書の締結を行ったところです。

8月8日(金)に、事務所を原沢製薬工業ビル5階に移

転し、長年の懸案であった家庭薬ビルの建替えに着手しました。事務所移転等で組合員の皆様にはなにかと不便になりますが、平成27年11月末の竣工の予定です。皆様のご理解及びご協力をお願いします。

薬事制度委員会 薬事部会

委員長・部会長 新田 信一

(株式会社龍角散 開発本部 顧問)

通信販売、「医薬品・医療機器等法」への対応

薬事制度委員会薬事部会は、家庭薬が直面している薬事、安全性等に関連する懸案事項について、関連業界団体、行政と連携し、検討を行うとともに加盟各社との情報共有化、提言等を行っています。

2014年は、私ども家庭薬業界にとって、特に薬事的に大きく変化する年となっています。4月1日より安全対策の一環として「医薬部外品・化粧品」の副作用等に関する個別症例報告の強化に関する通知が発出、6月12日より第1類医薬品を含むすべての一般用医薬品が店頭販売に加え、通信販売での購入が可能となりました。この新たな販売制度の導入に際し、劇薬指定品目及びスイッチ直後品目を「要指導医薬品」とする「厚生労働省指定告示」が6月6日告示されています。また、11月25日より医薬品安全対策の強化、再生医療等を取り込んだ薬事法の大幅改正となる「医薬品・医療機器等法」が施行される運びとなっており、家庭薬業界にとっても、厳しい対応が迫られることとなっています。

このような背景の中、薬事制度委員会は、前回のご報告でもご説明申し上げたとおり、新たに設置された常任委員会を中心に活動を行ってきました。

この上期では、「医薬品・医療機器等法」施行に伴う施行規則対応が主な活動内容で、日薬連安全性委員会及び情報提供ページPJとの連携、日本OTC医薬品協会安全性常任委員会との連携を通し、厚生労働省医薬食品局安全対策課、医薬品医療機器総合機構安全第1部、JAPICとの会合に参加し、当局の施行規則策定過程において家庭薬業界から見た種々の問題点を整理し、意見具申、反映させていただきました。

いずれの対応も、連絡を受けてから遅くとも2週間程度での回答を求められるなど、迅速性と家庭薬全体での意見集約を求められており、当薬事部会として主導的対応をもって解決してきました。

具体的には、薬害肝炎問題が起点となった添付文書改訂ルール的大幅な見直しが行なわれることとなっており、添付文書改訂事務連絡から起算して一定の期間内(添

付文書改訂後6カ月で新添付文書に切り替える)との新たなルールが導入されることとなっています。これに対し、家庭薬として大きな懸念があることから、施行規則に6カ月ルール対応が困難な場合もあることから「多数の医薬品が該当する場合は1年以上」を記載、運用面で、海外輸入完成品や特別な事情で対応できない場合の「6カ月対応できない場合は当局に相談すること」の確認、PMDA情報提供ページへの添付文書掲載におけるPB品の取り扱いについて「販売店名(ドラッグストア名等)は白地でマスキングする」の確認等を明確化しました。

既に、6月と9月の説明会等で当局並びに日薬連より説明されており、薬事制度委員会の活動成果であると考えています。

2014年9月末現在、前回ご報告しました一般用医薬品製造販売承認基準の見直し検討(かぜ薬、鎮咳去痰薬、解熱鎮痛薬、鼻炎内服薬)は、当局との最終調整段階に入ってきています。年度内には何らかの動きがあると考えており、加盟各社におかれましても影響が出る可能性もあり、明確な状況が判明次第、ご報告申し上げることとしています。

一方、家庭薬活性化策の一つとして、全国家庭薬協議会薬事委員会内に立ち上げられ、2012年10月よりスタートしている「家庭薬魅力化PJ」につきましても、活動を全面的に支援し、東家協側からは9社が参画、毎月、東京と大阪でWGを開催し、魅力化確立に向け鋭意検討を進めています。家庭薬による体調の維持管理(体調調節)による疾病予防・健康増進を目的とした展開案(セルフメディケーションの促進、予防的使用の促進)を確立することをテーマに取り上げ、効能・効果に記載された症状を改善しないまま放置した場合のエンドポイント(症状の悪化、新たな症状誘発、QOLの低下等)と、家庭薬をセルフケアに活用することによるメリットを検討、常備薬としての適正使用促進、予防的使用促進につなげることを目的としています。参画企業メンバーの尽力により、これまでの成果を取りまとめる製品シートを作成しています。今後、検討結果をもとに、現在、日本家庭薬協会未来事業推進委員会が東京生薬協会と連携して進めている「秋田医療プロジェクト」にも協力、加盟各社の製品個々の魅力化に生かしていきたいと考えます。

家庭薬市場にとって動向を注視する動きがあります。既にご承知のとおり、来年4月以降開始予定の健康食品・農水産物の機能性表示です。家庭薬の効能効果では認められない予防的表現を標榜できる可能性があります。薬事制度委員会としても動向を注視しています。

今後とも、的確かつ迅速に課題と問題点を整理し、薬事常任委員会にて協議のうえ、日本家庭薬協会薬事常任委員会に上程、率先して問題解決にあたり、当組合内に介在する薬事、安全、GMP関連での懸案事項の迅速検討、加盟各社への情報発信・情報共有化により、家庭薬活性化の一助となるよう活動していきたいと考えます。

薬事制度委員会 品質部会

部会長 内藤 功一
(株式会社浅田 品質管理部長)

家庭薬の品質安全対応

○GMP適合性調査報告

コンピューター化システム適正管理ガイドライン、GMP省令施行通知及びバリデーション基準の改訂、PIC/S加盟とGMPの大きな変換が立て続き、各自治体のGMP適合性調査体制がどのように変わるのか、製造業許可の大更新を迎えるにあたり非常に関心が持たれるところです。品質部会ではGMP適合性調査を受けた薬事制度委員会委員の報告により各自治体の調査対応の実態把握に努めています。実際のところ各自治体による対応の格差は以前より大きくなっていることが判明しました。大阪府のようにGMP適合性調査のガイドライン、チェックリストが整備され、自治体当局及び製造業者ともに対応レベルについて共有認識されている例もありますが、それ以外の自治体では製造業者への対応レベルの提示がなく、これが対応の格差と考えられます。各自治体の事例を示しますと、東京都においては基準書・手順書を作成することを要件とし、文書内容、実施状況はまだ問わないということでした。一方、神奈川県では手順書の内容不十分で指摘事項となり、改善完了まで調査終了としないという厳しいものでした。埼玉県は軽度の不備のみとはいえ急激な指摘数の増加が見られます。

○GMP省令施行通知及びバリデーション基準の改正

日本のPIC/S加盟のためには従来のGMP省令とPIC/S GMPのギャップを埋める必要があり、そのためにGMP省令施行通知及びバリデーション基準が改正されました。改正の概要は「いわゆる6つのギャップ」と呼ばれる以下の6つのポイントにまとめられます。これらの改正点の解釈と実施に向けて、説明会報告、他の業界団体の委員会報告、通知の読み合わせなどにより情報収集を行っています。現在までわかった事項について説明します。

①品質リスクマネジメント

どのようなケースに適用するのか、どのような手法を用いるのかというところから通知だけでは読み取れなかったので事例を集めました。東家協ホームページにこれらの資料を掲載していますので参照してご活用ください。

②製品品質の照査

製品品質照査記載例が出ましたので、参照すれば実行に移せると思われます。ただ資料作成に膨大な時間を要しますので、年間スケジュールにより品目ごとに実施時期を分散するなどの工夫が望まれます。目的はデータ収集そのものではなく、その先の予防措置等の改善につなげることにあることをご留意ください。

③参考品・保存品

参考品について製品だけでなく、原料、資材も保管が必要となりました。資材は最終製品を保管することで代用可能です。参考品は後に試験する必要があるときのためのものですが、保存品は偽物対策として本物を見本として保存するのが目的で、製品形態別に最終製品を保管する必要があります。保存品で参考品を兼用することは可能ですが、試験で使い切らないよう注意が必要です。

④安定性モニタリング

品目ごとに毎年1ロット保管し長期安定性試験を行うことになりましたが、保管条件が25℃、60%と指定されるため、恒温恒湿設備が必要となることが大きな問題です。当面はなりゆき温湿度でも許されますが、将来的には準備を計画する必要があります。

⑤原材料の供給者管理

供給者の承認、取り決め、リスクに応じてGMP確認が求められています。取り決めに関しては具体的取り決め事項が規定されていないので規格書、仕様書でも良いのではないかと思います。

⑥バリデーション基準

バリデーション基準だけで改訂個所が多数あり、ライフサイクル、技術移転など難解な表現が多いですが、「大阪府におけるバリデーションの考え方と実施例」を参照することで理解が深められると思います。

○GMP研修見学会

昨年度はライオン小田原工場で医薬部外品の工場を見学しました。歯磨き製品の生産ラインを見学し、環境への取り組みについてもご説明いただきました。

今年度は11月10日、11日に富山のキタノ製作所、廣貫堂の2カ所を訪問する予定です。

流通委員会

委員長 阿部 光正

(イチジク製薬株式会社 専務取締役)

副委員長 斉藤 和之

(ユースキン製薬株式会社 取締役営業本部長)

活動内容と今後の方針

1. メンバー数(3月現在)

13社

2. 活動方針

①OTC業界における小売企業・卸企業の流通問題の情報交換

②会員相互のスキルアップを踏まえた研修会の開催

3. 活動内容

①定例委員会の開催

・毎月1回の定例会の実施(業界の行事、人事異動、決算概要、その他の情報交換)

・卸、小売企業との経営方針・業績報告会及び意見交換会の開催

②東西合同流通委員会の開催

・毎年6月、11月に当番地区での開催…今年度は10月に大阪で開催、来春Web会議実施予定

・合同委員会開催に合わせ、講師による勉強会の実施…グローバル・デイリー社

4. 活動状況と今後の予定(下表)

年	月日	タイトル	主な内容
平成25年	12月3日	12月度定例委員会	・行事確認、小売・卸各社の売上検証 ・消費税増税に対する、小売企業の対応について
	12月3日	西薬会、五月会、親和会卸3社合同懇親会の開催	・親和会卸3社と西薬会、五月会26社の営業責任者との親和会(睦会)懇談会
平成26年	1月8日	1月度定例委員会	・行事確認、小売・卸各社の売上検証 ・消費税増税に対する、小売企業の対応について
	2月28日	2月度定例委員会	・行事確認、小売・卸各社の売上検証 ・消費税増税における卸店の対応について
	3月11日	3月度定例委員会	・行事確認、卸情報交換。OTC薬効別売上検証 ・(株)大木の第三者割当による新株発行の件
	4月23日	4月度定例委員会	・行事確認、小売・卸各社の売上検証 ・消費税増税後の小売、卸の動向について
	5月12日	5月度定例委員会	・行事確認、小売・卸各社の売上検証 ・サッポロヘルス&ビューティーフェア、サッポロドラッグ常備薬フェア説明会
	6月5日	6月度定例委員会	・行事確認、小売・卸各社の売上検証 ・消費税増税後の小売、卸の動向について
	7月7日	東西打合わせ	・10月開催予定の東西合同会議の議案、講演会についての打合わせ。Web会議の提案
	7月17日	7月度定例委員会	・行事確認、小売・卸各社の売上検証 ・第一四半期における消費税増税後の小売、卸の動向
	8月20日	8月度定例委員会	・行事確認、小売・卸各社の売上検証 ・伊藤忠リーテルリンク(株)によるファミマの今後の基本方針
	9月12日	9月度定例委員会	・行事確認、小売・卸各社の売上検証 ・10月の東西合同流通委員会の内容確認
	10月7日	26年度流通委員会	・東西合同の流通委員会、議案として解禁後のネット販売の動向及びコンビニの医薬品取扱い状況の検証 ・インバウンドの現況確認(グローバル・デイリー社)
	10月7日	10月度定例委員会	・行事確認、小売・卸各社の売上検証 ・解禁後のネット販売の検証(ケンコー・コム社予定)

5. 今後の方針

- ・環境が激変しているので、正確な情報を幅広く集め家庭薬メーカーとしての対応をしっかりと検討していきます。
- ・業界のタイムリーな話題に対しては各種勉強会を開催し、会員のレベルアップを図ってまいります。

労務委員会

委員長 星 洋

(株式会社ツムラ 人事部長)

「労働契約法」「労働安全衛生法」など、労務管理の実務に関わる関連法規の改正が相次ぐ

現在、労務委員会には、秋山錠剤、浅田飴、イチジク製薬、太田胃散、河合製薬、救心製薬、金冠堂、東京甲子社、養命酒製造、龍角散、わかもと製薬、ツムラの計12社の人事・労務の担当者が委員として参加しており、四半期ごとに定例会（年4回）を開催しています。

近年、「労働契約法」や「労働安全衛生法」など、労務管理の実務に関わる関連法規の改正が相次いでおり、今後の労務施策の展開や日常の労務管理に対しても、大きなインパクトを与える内容となっています。平成26年度の通常国会では、「改正 パート労働法」「改正 労働安全衛生法」「改正 次世代育成支援法」が相次いで成立し、労働安全衛生に係る分野では、新たに「過労死等防止対策推進法」も制定されました。

そうした行政の動きの中で、労務委員会では、日々の労務管理に関わる事項を取り上げて、それぞれの会社の労務施策や労務管理の実務対応に活用できるように、関連情報の収集と共有化、事例研究、意見交換等を行っています。また、賃金や賞与、労務管理上の諸問題など、センシティブな内容を取り扱っているため、資料及び各種情報の詳細については、委員間のクローズで取り扱うという前提で運営しています。

今後もより一層情報の共有化を図り、委員相互での積極的な意見交換を行うことによって、会員各社の人事・労務の具体的な施策に貢献できるよう活動を推進していきたいと考えています。

なお、過去1年間（平成25年9月～平成26年7月）に実施した定例会の主な内容・検討事項は、以下のとおりとなっています。

◇平成25年9月度 定例会 〈9月19～20日：合宿形式〉

- ①仕事と介護の両立支援に関する施策について
- ②「改正労働契約法 Q&A」をめぐって
- ③「改正障害者雇用促進法」に伴う実務対応

◇平成25年12月度 定例会 〈12月13日〉

- ①冬季賞与に関する交渉・支給状況について
- ②労働基準監督署による最近の重点監査項目
- ③「国家戦略特別区域法」の雇用分野に関わる事項に

ついて

◇平成26年3月度 定例会 〈3月13日〉

- ①時間単位有給休暇制度の導入状況について
- ②「呼び出し手当」「年末年始出勤手当」の支給状況
- ③高齢者雇用安定法の改正に伴う「就業規則」の改正について

◇平成26年7月度 定例会 〈7月17日〉

- ①昇給実績・賞与交渉状況について
- ②通常国会における労働関連法案の成立状況と今後の実務対応
- ④「高度な専門職」を対象とした労働規制緩和について

消費者対応委員会

委員長 堀口 登志夫

(養命酒製造株式会社 マーケティング部お客様相談室長)

ネット販売に関わる緊急アンケートを実施

当委員会におきましては、年4回開催される日薬連安全性委員会・くすり相談部会にあわせ、定例委員会を4回、ならびに活動内容に応じて臨時委員会を随時開催しています。

この1年間の主な活動としましては、昨年10月に開催しました「第16回東西合同消費者対応委員会」と本年9月末に加盟各社において実施しました「ネット販売に関わる緊急アンケート」及び、東西間の合作となる「クレーム対応マニュアル」及び「クレーム対応事例集」の改訂版作成が挙げられます。

以下に概略をご報告します。

1. 定例委員会及び臨時委員会について

昨年10月、11月と本年3月、5月、8月、9月に定例委員会ならびに臨時委員会を合計5回行いました。昨年10月におきましては臨時委員会を開催し、東西合同消費者対応委員会のスケジュールと内容確認を行いました。以降の委員会では①平成25年度第3回、第4回及び平成26年度第1回、第2回の日薬連安全性委員会・くすり相談部会の内容要旨報告②9月に実施した緊急アンケートの内容検討③クレーム対応マニュアル及びクレーム対応事例集の内容検討と作成④10月に実施予定の第17回東西合同消費者対応委員会の内容検討⑤OTC医薬品関連5団体共通アンケート及び今後の活動内容の検討等一を中心に委員相互に活発に議論しました。

当委員会においては、例年どおりのさまざまな活動を通じ、主に難対応や難クレーム対応事例の情報共有や医薬品業界を取り巻く状況変化に関わる情報交換を中心に、委員相互の消費者対応業務全般に関わるスキルアップを目指し、相互の情報収集、活発な議論や意見交換を継続的にを行っています。

2. 第16回東西合同消費者対応委員会について

昨年10月18日～19日に東西合同消費者対応委員会を開催しました。今年度は伊那食品工業様の工場見学及び企業理念や顧客対応に関わる講演、養命酒駒ヶ根工場の見学、また東西それぞれの難クレーム対応に関わる事例紹介を主な題材として東西相互による活発な情報共有と意見交換を行いました。

また、本委員会において、平成16年に東西合同にて作成した「クレーム対応マニュアル」及び「クレーム事例集」の改訂版を作成することについて確認し、相互に取り組むこととしました（詳細は下記に記載のとおりです）。当委員会につきましては、消費者対応業務における東西間の情報共有化を図り、親交を深めることのできる貴重な場と認識していますので、今後ともより有意義な活動となるよう、継続して実施していきたいと考えています。

3. ネット販売に関わる緊急アンケートの実施について

ご高承のとおり、本年6月に医薬品のインターネットでの販売が解禁となりました。消費者対応部門においては、実施前から懸念していましたネット販売に関わる問い合わせやトラブル、品質クレームや有害事象等の申し出が徐々に増加している現況を鑑み、加盟各社における現状把握を目的に、緊急アンケートを実施しました。本アンケート結果につきましては、今後集計を行い、結果がまとまり次第、加盟各社に発信し共有させていただく予定です。

4. 「クレーム対応マニュアル」・「クレーム対応事例集」の改訂版作成について

本マニュアル及び事例集につきましては、平成16年に第1版を作成しましたが、その後、医薬品を取り巻く環境やお客様から寄せられるクレーム内容等の変化、また委員各社における消費者対応担当者が当時と大きく入れ替わっている状況を鑑み、東西の委員はもちろん加盟各社における消費者対応業務のノウハウやスキルアップを視野に入れ、改訂版を作成しています。現在、完成に向けた最終段階となっており、本年度中の発刊を予定していますが、今年度における東西間の大きな活動テーマとなりました。

5. OTC医薬品関連5団体の活動について

現在、主に各団体のワーキングメンバーが中心となり、今後の5団体としての活動方針やテーマ、また次回のアンケートに関わる実施内容の詳細について討議を続けています。なお、来年1月には、第3回目となる「OTC医薬品関連5団体共通アンケート」を行う予定ですが、当団体としても、こうした活動については、各団体それぞれにメリットのある必要不可欠な結びつきになるものと認識しています。

常日頃より、OTC医薬品に関係する団体との連携を深め、各団体相互の情報共有や活動を活発に行うことが結果的に大きな総合力ともなり、今後種々の問題に直面していくことが予想される中、有益な関係となるものと考えています。また、これらの活動を通じて、今後のOTC医薬品における適正使用推進に向けた活動や提言等を成果としても、

当団体として発信していくべきと考えています。

以上、ご報告申し上げますが、当委員会としましては、今後ともメンバーで力を合わせながら、定例委員会及び各活動を通して、さまざまな情報を収集、発信するとともに、他団体との関係強化による情報交換等を通じて、今後の種々の問題に対処し、引き続き、東家協加盟各会社全体の消費者対応に関するスキルアップのため、積極的な活動に取り組んでいきたいと考えています。何卒ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

情報広報委員会

委員長 大泉 高明

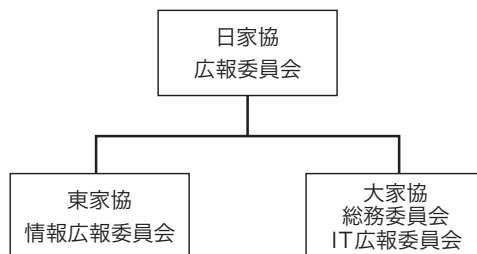
(株式会社大和生物研究所 代表取締役社長)

東西連携と広報活動の新しい取り組み

情報広報委員会は、前年度まで情報インフラ部会と広報誌部会から構成されていましたが、今年度からは傘下の2部会が統合され、情報広報委員会として一本化して活動することになりました。引き続き、組合情報インフラの整備と、HPや機関誌『かていやく』を中心に、組合活動の広報活動を行う方針です。さらに日本家庭薬協会（旧全国家庭薬協議会）に新たに広報部会が設立され、東西のIT関連の取り組みや広報を中心に行うこととなりました。これを機会に、これまで以上に東西連携を戦略的にやっていくこととなりました。この日家協広報委員会は、東西の関連委員会、部会のメンバーによって、構成されていますが、今後は取り組む課題や種々の要請に応えるべく、組織のテコ入れや活性化を行っていく予定です。

1. 家庭薬HPの有機結合と広報活動

現在、家庭薬HPは東家協HP、大家協HP、日家協HPがあり、それぞれ特徴を持って運営されています。これまでも各HPのさまざまな連携を模索してきましたが、東家協HP、大家協HPは協調しながらも、独自の組織内ITインフラを充実し、内外の広報を行う方針に変化はありません。日家協HPも全家協HP時代と同じく、主にエンドユーザー向けの広報を行います。今回加えて日家協ベースでの広報にも注力することになりました。Facebookなどのソーシャルネットワークも積極的に活用すべく、検討を進める予定です。



2. 『かていやく』のPDF化とアーカイブ化

『かていやく』は今号で第92号となり、第1号から今号までの間に、貴重な組合の歴史が刻まれています。特に「家庭薬ロングセラー物語」は業界内外から注目されるコンテンツで、今後HPなどのメディアでももっと活用されるべきコンテンツが含まれています。当委員会では、過去の『かていやく』を漸次PDF形式でデジタル化して、組合HP上でアーカイブ化することとしました。組合ビル新築工事に伴い、過去の資料なども整理して、この作業を進める予定です。

3. 「家庭薬ロングセラー物語」の全家協HP掲載

『かていやく』及びHPにおいて、一番関心の高かった「家庭薬ロングセラー物語」は、日家協HPにおいても、中心をなすコンテンツとして、充実を図ります。東家協機関誌『かていやく』のコンテンツとしてスタートした経緯から、東家協会員企業の紹介記事の比率が多くなっていますが、今後は大家協の会員企業を中心に追加記事を依頼し、充実を図ります。

4. TV会議システムの活用

日家協ベースでの家庭薬関連の種々の活動が、今後さらに予想される中、TV会議システムの需要はさらに高まることが予想されます。既に東家協、大家協に共通のTV会議インフラが整備され、安定的に活用されています。今後はこの利用を拡大して、東西の活動の活性化に資するため、運用面での改善や提案を行う計画です。

未来事業推進委員会(日家協)

委員長 藤井 隆太

(株式会社龍角散 代表取締役社長)

インバウンド企画が最大規模に伸張

日家協(旧全家協)の委員会となっていますが、基本的な活動方針は東家協時代を踏襲しています。各事業の進捗を報告します。

1. 共同販促部会

本年10月より1カ月、サッポロドラッグストア主要店で4回目となる共同販促企画を実施しています。今回の参加は25品目で、前回に引き続き動画サイトを活用した仮想的な製品説明会や店頭でのデジタルサイネージに加え、今回は初の試みとして10月25日、26日に予定されている展示会「サッポロヘルス&ビューティーフェア」への共同出展と連動しています。展示会には11社が協同出展し、前回好評だった各メーカー担当者による製品説明会を実施します。

海外旅行者向けインバウンド企画につきましては過去最大規模に伸張しています。10月からは免税範囲が食品医薬品も含む一般消耗品にまで拡大されましたが、観光庁観光地域振興部観光資源課からの

要請により国内外への広報活動にも協力しています。今後は、購入された製品が個人使用に留まらず海外の販売サイトなどへも転売されていることから、安全対策にも考慮するため、プラネット社に協力を要請しOTCデータベースの多言語化に取り組む計画です。

2. IT化検討部会

サイト上で受注後、調剤薬局を含む全国約1万6千店の店頭へ配送する「お取り寄せ薬局」や「e健康ショップ」は、解禁となった医薬品のインターネット販売による影響が懸念されましたが、現段階では大きな影響は認められません。これは、通信販売の普及にかかわらず店頭での製品説明が求められている表れとも言えます。

一方、信頼性の高いサイトとして定評のある「AllAbout」の、「常備薬」協同サイトは稼働して2年目を迎えますが依然として他サイトの10倍以上のアクセス数を記録しています。薬剤師や薬学生向け情報サイト「ココヤク」には浅草薬剤師会の坂口眞弓先生のご厚意により家庭薬ページを設置しています。

3. 国際部会

香港では第9回目となった国際現代化中医薬(ICMCM)展示会への共同出展と香港衛生署、国際テレビチャンネルのJP TIME TV、日本向け旅行代理店EGL、大手小売企業Manningsを訪問しました。JP TIME TVやEGLとの関係強化は日本向けインバウンドの推進には極めて効果的と思われます。展示会への出展については従来の香港貿易発展局に加え、初めてJETROのサポートも実現し、共同ブースに医薬品業界として初めてJETROマークを掲げました。

台湾では第4回目となる共同販促に伴い、家庭薬の歴史本も発刊予定です。

4. 新宿西口イベント

第7回となった「よく知って、正しく使おうOTC医薬品」には家庭薬以外のメーカーも含めて28社が参加し、朝日新聞への広告掲載もあったことから来場者は過去最大となった見込みです。北多摩地区薬剤師会副会長の平井有先生のコレクション「懐かしいくすり展」も好評でした。今回は初の試みとして、会場に検体測定室を設け、指先からの自己採決による糖尿病検査(HbA1c測定)を実施しました。

その他

公益社団法人東京生薬協会と協力し、秋田県美郷町での医療費最適化策「美郷モデル」(仮称)に取り組んでいます。増大する医療費のうち、基礎疾患以外の軽度疾患に対しOTC医薬品で代替することにより、多剤服用の負担を軽減するとともに制度への負担軽減も狙います。

※各委員会の活動はホームページで閲覧することができます。

笹離宮 (株式会社大和生物研究所)

一般財団法人 蓼科笹類植物園

所在地：〒391-0011 長野県茅野市玉川字原山11400-1018

アクセス：中央自動車道諏訪南インターより車で15分、

諏訪インターより車で30分、JR茅野駅より車で20分

開園時間：9:30～17:00 (最終入園16:00)

入園料：大人 (高校生以上) 800円、600円 (15名以上団体料金)

小・中学生 400円、300円 (15名以上団体料金)

小学生未満 無料



「笹離宮」は長野県茅野市の上原山林間工業公園内にある株式会社大和生物研究所蓼科工場に隣接する国内および海外の笹類を中心に、120種のクマザサの仲間を集めた笹類専門の植物園で、2014年8月4日にオープンしました。開設したのは同社が設立した一般財団法人蓼科笹類植物園であり、笹離宮は同社の60有余年、笹にかけた思いが結実したものであるといえます。園内は日本竹笹の会の理事であった建築家の故安井清先生の指導の下、その弟子の清塾生がつくった茶室「笹庵」を中心に据えた「数寄屋庭園エリア」、日本竹笹の会理事で、富士竹類植物園（静岡県）の責任者であった柏木治次先生が設計した「笹類植物園エリア」、クマ笹葉の抽出残渣の農業利用への可能性を検証する「実験圃場エリア」からなり、3つのエリアが有機的に結合し、笹の可能性を探求しています。

数寄屋庭園エリア

桂離宮表門にも見られる日本古来の真竹を伝統的な木賊張りの技法で仕上げた正門を通

り抜けると、展示館「清風萬里館」が目に見えます。館の名称は「昨夜一声の雁 清風萬里の秋」という禅句にちなみ、笹離宮全体の設計施工にあたった故安井先生とその弟子集団「清塾」の「清」の字を織り込んだ名でもあります。設計コンセプトは「和風の山荘」で売店を備えた入り口の間は広葉樹の木々が使われ、まさに森の息吹を感じることが出来ます。その奥の「方丈の間」には、櫟の木を中心に種々の材の柱があり、笹葉型押し漆喰壁とともに、凜と引き締められた空間が演出されています。大広間は複雑な梁を積極的に見せた意匠で、逞しい構造力学的な美を鑑賞することができます。

中門「梅見門」をくぐると、笹離宮の中心をなす茶室「笹庵」が見えます。笹庵は立礼式で、同じ空間にしながら座る方角によってそれぞれ異なる風景を見ることができるよう設計されています。中央の水屋を挟んで、左右に主なる室と従なる室を設け、茶を提供します。笹庵には、立礼の茶会で使用する点茶台「八峯卓」がありますが、これは天



広々とした「清風萬里館」内は森の息吹を感じることができる



清風萬里館と笹庵をつなぐ中門「梅見門」



夕暮れ時に「翠陰」の障子に映る
笹の影は気持ちを落ち着かせてく
れる。



笹離宮の中心をなす茶室「笹庵」

茶室の要素を凝縮した
点茶台「八峯卓」



面が畳で、茶室の要素を全て備えている
ものです。

笹庵の右手前方には「翠陰」という待合
があります。翠陰とははげれない緑の陰とい
う意味で、茶室に向かう前に、気持ちや衣服
を整える場所です。真ん中が待合で、正面奥
の障子には、夕時には揺れる笹の影が映る
仕掛けになっています。待合正面入り口の上
に掛かっている竿竹は四方竹で、節々に棘
があり魔除けの意味があります。

石畳の通路を挟んで反対側には実験圃場
エリアがあります。実験圃場では、医薬品サ
サヘルズの副産物で出る絞りカスなどを堆肥
や土壌改良剤として活用する取り組みを行っ
ています。東京農業大学、八ヶ岳中央農業実
践大学の生徒たちとともに農業利用の可能
性を探っています。

笹類植物園エリア

笹類植物園は竹笹類では国内一の規模を
誇る静岡県富士竹類植物園の全面的支援を
受けて設計・施工が行われ、現在120種の
笹が

植栽されています。笹類植物園内のほぼ中
心に配置されている降り蹲「随月泉」は、小
堀遠州の技法を学び、地面を掘り下げて蹲
を配しています。そこから見上げるさまざ
まな笹の美しさは見ごたえ十分です。

植物園の奥には縄文竈と神坐があります。
園内にある縄文竈は一般的な茅葺きではな
く笹葺きとしています。笹葺きは特殊な技
術と経験を要し、日本で唯一笹葺きができる
職人らの手によって完成しました。室内には
囲炉裏を切り、床下には「笹炭」を敷き詰
めています。古代より浄化作用があるとさ
れる笹の葺き屋根と相乗して、正常な空気
に満たされた空間をつくっています。

神坐の板倉は京都府大山崎町天王山頂に
ある重要文化財酒解神社神輿庫を範として
、古代以来の校倉造を現代によりみがえら
せた板倉です。ヒノキとカヤの太い柱を板
状に重ねた工法により建てられています。
神坐内には大黒様が祀られ、笹離宮の戌
亥に位置し、山の神のある辰巳から吹く
吉風を受け止めます。



ヤネフキザサと園路

降り蹲「随月泉」から見上げ
るとさまざまな笹の美しさ
を鑑賞することができる。



笹で屋根を葺いた縄文の竈穴式
住居 竈「縄文竈」(左)と京都大
山崎酒解神社様式による校倉造
りの板倉「神坐」



家庭薬 グラフイティ

第7回

OTC医薬品普及啓発イベント

～よく知って、正しく使おうOTC医薬品～

平成26年9月12日(金)～9月13日(土)

JR新宿駅西口広場イベントコーナー

実行委員会：

日本一般用医薬品連合会(日本OTC医薬品協会、日本家庭薬協会)、(公社)東京薬事協会、(公社)東京生薬協会、(公社)東京都薬剤師会、(公社)東京都医薬品登録販売者協会

9月中旬のJR新宿駅西口広場イベントコーナーでの恒例事業となったOTC医薬品普及啓発イベントは、OTC医薬品関連業5団体による実行委員会による主催で第7回目となります。例年の暑さを全く感じさせない快適な気温に恵まれ、入場者は約4万人に上りました。

昨年まで主催団体として個別に参加した日本OTC医薬品協会及び日本家庭薬協会は日

本一般用医薬品連合会として参加し、主催する実行委員会の構成は5団体となりましたが、厚生労働省、東京都及び東京薬科大学の後援に加え、くすりの適正使用協議会、東京商工会議所の協賛があり、OTC医薬品販売制度の普及を目的とした本イベントの意義が、各方面から広く認められたと関係者一同感謝する次第です。

12日10時には、藤井隆太実行委員会委員長



開会の挨拶をする藤井実行委員長



模擬薬店では出店企業のサンプルが配布された



セルフメディケーション・データベースセンターによる「おくすり検索」の紹介

(東京生薬協会会長)の主催者挨拶に続いてイベントを開会しました。本年度のイベント内容は、例年のとおり、会場全体に広がった30余りのブースで出展各社の商品紹介、臨時開設した模擬薬店での薬剤師の情報提供と各社の医薬品配布、セルフメディケーション・データベースセンターによる「おくすり検索」の紹介のほか、今回は「薬剤師の仕事展」「自己採血による測定」があり、特に検体測定室において生活者が自己採血を行い、検査結果を見て薬剤師が受診勧告をする「自己採血による測定」は多く入場者の関心を呼び、用意した検査キッ



「薬剤師の仕事展」(上)と「自己採血による測定」の様子



イベントコーナーでは薬学生が薬の効果や適切な使い方を説明した

トは担当者の予想以上に早々に底をつく状況でした。

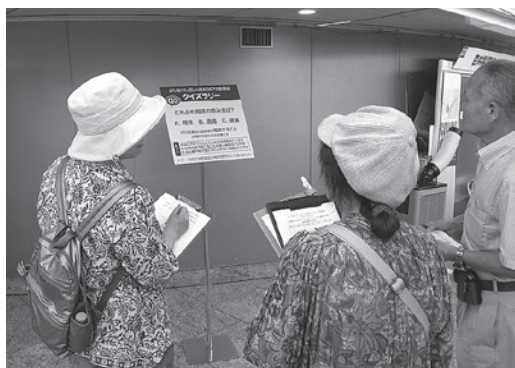
このほか、「危険ドラッグ撲滅運動」ポスターの掲示、東京薬科大学渡辺教授及び慶應義塾大学薬学部岸本助教監修によるアンケート調査、薬学生による薬の効能・効果、適正使用にまつわる講座などが実施されました。また、昨年に続いて東京都薬剤師会北多摩地区薬剤師会副会長平井有先生から提供されたOTC医薬品の懐かしいパッケージや販促グッズを紹介した「懐かしくすり展」があり、好評でした。

2日間とも午前中から入場者があり、薬学生の講座や懐かしくすり展に足を止め、各ブースでは製品説明に耳を傾け、模擬薬店では出展各社の医薬品を受け取る長い列ができました。また、アンケート調査では目標とした1000人余りの調査票を回収しました。

イベントについては東家協HPで動画にて公開していますのでご覧ください。



OTC医薬品の懐かしいパッケージや販促グッズを紹介した「懐かしくすり展」



クイズラリをする参加者

第14回 ジャパンドラッグストアショー ～家庭薬イベントの開催～

平成26年3月15日(金)～3月17日(日)
千葉・幕張メッセ

第14回ジャパンドラッグストアショーは3月15日から3日間、千葉・幕張メッセで開催されましたが、全国家庭薬協議会は例年のとおり共同ブースを設置し会員共同出展及び家庭薬イベントを行いました。

第2回ドラッグストアショーから継続して行っている共同出展には2社が参加し、また第11回から行っている家庭薬イベントでは会員62社の120製品を展示し、さらに東京都薬剤師会北多摩地区薬剤師会副会長平井有先生から借用し、家庭薬を中心に100点余りの商品パッケージや販促用グッズを展示しました。

家庭薬イベントは、本ドラッグストアショー



が我が国最大の一般用医薬品展示イベントであるので、全ての会員会社の商品を紹介し、家庭薬の再認識を頂くことを目的に開催しています。第4回目となる本年の家庭薬イベントでは、会員のTVCM放映や全会員のアーカイブスを併せて展示しましたが、特に海外からの来場者に好評でした。

なお、共同出展2社のほか、会員18社が個別に出展しました。

共同出展参加：三宝製薬(株)、翠松堂製薬(株)
家庭薬イベント製品展示：62社 120製品
TVCM放映参加：17社

薬祖神例大祭

平成26年10月17日(金) 日本橋本町・昭和薬貿ビル

日本橋本町・昭和薬貿ビル屋上に鎮座する薬祖神神社において午後1時30分から神事が執り行われました。太田理事長が本年4月薬祖神奉賛会会長に就任され、式典においては主催者として神事の先導を務めました。

例年のとおり、昭和薬貿ビル前には協賛企業の提灯の明かりが並び、午後3時からの一般参賀には界隈の製薬企業関係者を中心に参拝の列が続きました。また夕刻からは子ども囃子が流れ、人々が行き交うにぎやかな祭りの一刻でした。



薬祖神奉賛会会長として祈願詞奏上する太田理事長



直会で挨拶する太田理事長

平成26年度組合員等の受賞について

本年度、次のとおり組合関係者が薬事功労者厚生労働大臣表彰及び都知事表彰の栄誉を受けられ、厚生労働大臣表彰贈呈式は10月23日(木)、都知事表彰贈呈式は10月21日(火)に行われました。

(敬称略、()の役職はそれぞれの発表資料による)

都知事表彰	： 秋山 泰 伸	秋山錠剤株式会社	代表取締役(東家協 元理事)
厚生労働大臣表彰	： 太田 美 明	株式会社太田胃散	代表取締役社長・代表執行役員(日家協 副会長)
	堀 正 典	救心製薬株式会社	代表取締役社長(東家協 理事・相談役)
	柴田 仁	大幸薬品株式会社	代表取締役会長(日家協 会長)

また、当組合鈴木敬子職員は厚生労働統計功労者功績として厚生労働省大臣官房統計情報部長から表彰され、10月21日(火)東京都薬務課長から表彰状の伝達がありました。

受賞された方々に対して心からお祝い申し上げます。

第72回家庭薬軟式野球大会開幕

野球委員会 委員長 白井 昭 (株式会社浅田館)

10月1日(水)午後、組合会議室において野球委員会を開催し、本年度第72回大会を東京薬業健保グラウンド(埼玉県和光市)において、参加15チーム、10月26日から11月9日の各日曜日に開催することを決定し、続く主将会議で各チーム主将による抽選の結果、以下の組み合わせを決定しました。その後、同じグラウンドで先行して開催している東京薬業健保野球大会が雨天により1週間順延したため、11月2日開催となりました。

家庭薬軟式野球大会の歴史は、東京薬友会

家庭薬軟式野球大会歴代チーム・個人表彰 チーム表彰(平成16年～)

年度回数	優勝	準優勝	3位(2チーム)	
平成16年 第62回	大木	養命酒埼玉	フマキラー	ロート製薬
平成17年 第63回	養命酒埼玉	ツムラ	丹平中田	資生堂薬品
平成18年 第64回	ホーユー	ツムラ	丹平中田	わかもと製薬
平成19年 第65回	ロート製薬	ホーユー	わかもと製薬	フマキラー
平成20年 第66回	参天製薬	養命酒製造	ホーユー	ロート製薬
平成21年 第67回	養命酒製造	ホーユー	参天製薬	ロート製薬
平成22年 第68回	ロート製薬	イワキ	養命酒製造	フマキラー
平成23年 第69回	久光製薬	ホーユー	バスクリン	フマキラー
平成24年 第70回	パルタック	大木	救心製薬	イワキ
平成25年 第71回	大木	パルタック	養命酒製造	久光製薬

が昭和21年に第1回大会を行い、昭和32年まで年1回または2回の頻度で開催しました。昭和32年12月には家庭薬卸陸会と合同で東京家庭薬軟式野球連盟を設立し、昭和33年からは、春季は、全チームが1部及び2部に分かれて、また秋季はメーカーを中心とした家庭薬本舗会野球大会と卸中心の陸会野球大会をそれぞれ開催しました。

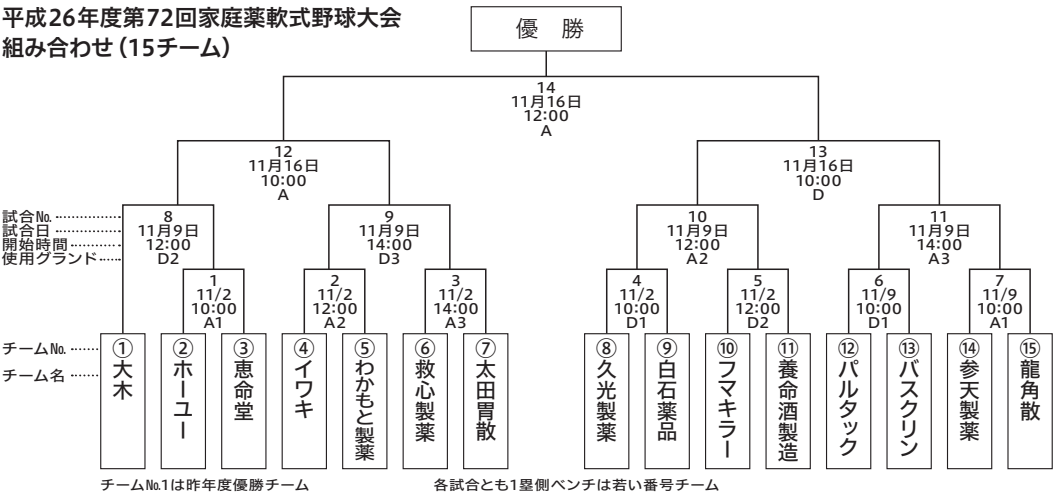
昭和41年から家庭薬本舗大会及び陸会大会を一本化しました。また、春・秋開催を年1回開催とし、現在の家庭薬野球大会に移行しました。本大会は東家協組合員が中心となっていますが、参加チーム及び野球委員にはこれまでの大会経緯から引き続き卸関係の皆様にも協力をいただいています。

第62回(平成16年)大会以降の過去10年間の表彰チーム及び第66回(平成20年)大会以降の個人表彰は以下のとおりです。

個人表彰(平成20年～)

平成20年 第66回	最高殊勲選手 優秀選手	佐藤 天則(参天製薬) 高瀬 将(養命酒製造)
平成21年 第67回	最高殊勲選手 優秀選手	渡辺 誠(養命酒製造) 岡田 浩希(ホーユー)
平成22年 第68回	最高殊勲選手 優秀選手	浅野 泰晃(ロート製薬) 品田 和典(イワキ)
平成23年 第69回	最高殊勲選手 優秀選手	林 大輔(久光製薬) 下込 悠矢(ホーユー)
平成24年 第70回	最高殊勲選手 優秀選手	中岡新太郎(パルタック) 正畑 朝海(大木)
平成25年 第71回	最高殊勲選手 優秀選手	正畑 朝海(大木) 能勢 大輝(パルタック)

平成26年度第72回家庭薬軟式野球大会 組み合わせ(15チーム)



事務局だより

●4月8日（火）

第3回建替検討委員会が開催され、友愛不動産様提案を最適案とし理事会に諮ることを決定しました。その後、5月理事会及び通常総会において委員会提案を審議し、家庭薬ビル建替え計画として採択しました。

●5月20日（火）

第67回通常総会が神田明神会館において開催され、平成25年度事業報告、決算関係書類及び平成26年度事業計画及び予算、定款変更や建替検討委員会報告の各案を承認しました。本年度は役員改選に当たり、理事及び監事の選挙があり、新たな理事会において太田理事長及び塩澤副理事長の再選、新たに副理事長に山崎充氏の選出、また専務理事に滋野宣明氏を選出しました。

●7月8日（火）

総会において承認された建替え計画に基づき、家庭薬ビル等価交換契約書が東家協太田美明理事長、山崎充委員長、共同事業者の友愛不動産西島修代表取締役及び恵庭パラダイス山本淳元代表取締役の間で締結され、家庭薬ビル建替えが実質的に始まりしました。

●7月30日（水）

2階会議室において約40人の組合員、各委員会委員及び事務局OBが出席し、家庭薬ビルサヨナラパーティーを行いました。太田理事長の挨拶、山崎委員長による建替検討委員会の検討経過報告、及び塩澤副理事長による乾杯の後、懇談し、50年余りにわたって組合の活動拠点であった家庭薬ビルに名残を惜しみました。

●8月8日（金）

事務局が港区高輪の原沢製薬工業（株）新館5階へ移転し、8月18日（月）仮事務所において業務を開始しました。

●10月1日（水）

野球委員会及び主将会議が開催され第72回野球大会計画書の確認や組み合わせ抽選を行い、15チームによるトーナメント戦を10月26日～11月9日の各日曜日に行うこととしました。

●10月9日（木）

家庭薬3団体会長及び理事長が協議し、平成27年度以降の一般薬連活動方針に関して日家協の基本的な考え方を取りまとめました。

編集後記

長い間、親しまれてきた東家協ビルが建替えのため解体されることとなりました。まだまだ現役で使えそうですが、趣のある手動式扉の2人乗りエレベータは老朽化のため安全基準を満たせず使用できなくなりました。また、ビル本体も現在の耐震基準を満たすのは難しいようです。老朽化と新基準対応のため建替えはやむを得ないと思いますが、残念で寂しい思いもします。

委員会だよりの薬事制度委員会でもPIC/Sについて触れられていますが、今年5月にローマで開催されたPIC/Sの総会で、日本と韓国が7月1日からPIC/Sに加盟することが承認されたそうです。今後、PMDAや都道府県の査察にどのような影響がでるのか気になるところです。東家協HPの会員ページに資料等がありますのでご活用ください。（秋山錠剤株式会社・宮尾）

かていやく

通巻92号 2014年11月10日

編集人：東家協情報広報委員会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

（仮事務所）〒108-0074 東京都港区高輪3-19-17
原沢製薬工業（株）新館5階

TEL 03-6277-3111 FAX 03-6721-9885

Eメールアドレス/tokakyo@tokakyo.or.jp

<http://www.tokakyo.or.jp/>